

平成25年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第5号

平成25年6月21日（金曜日）午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	10番	鈴木良道君
2番	岡崎勉君	11番	小座野定信君
3番	山本文雄君	12番	矢口龍人君
4番	田谷文子君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君
9番	中根光男君		

欠席議員 なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	根本一良君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	石塚英幸君
市長公室長	高田忠君	消防長	井坂沢守君
総務部長	木川祐一君	教育部長	金田康則君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	田崎清君
保健福祉部長	木村正美君	農業委員会事務局長	小松崎昇君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	君山悟
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	杉田正和

議事日程第5号

- 日程第 1 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 2 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 3 議案第44号 かすみがうら市子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第 4 議案第45号 かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第46号 かすみがうら市光をそそぐ交付金基金の設置、管理及び処分に関する

る条例を廃止する条例の制定について

- 日程第 6 議案第 47 号 平成 25 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 48 号 平成 25 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 49 号 平成 25 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 50 号 平成 25 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 51 号 市道路線の変更について  
議案第 52 号 市道路線の認定について  
議案第 53 号 市道路線の認定について
- 日程第 11 選挙第 6 号 かすみがうら市選挙管理委員会委員の選挙
- 日程第 12 選挙第 7 号 かすみがうら市選挙管理委員会委員補充員の選挙
- 日程第 13 議案第 56 号 平成 25 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 14 請願第 1 号 TPP に参加しないことを求める請願について
- 日程第 15 閉会中の継続審査について
- 日程第 16 閉会中の所管事務調査について

#### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 2 承認第 2 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 3 議案第 44 号 かすみがうら市子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第 4 議案第 45 号 かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 46 号 かすみがうら市光をそそぐ交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 47 号 平成 25 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 48 号 平成 25 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 49 号 平成 25 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 50 号 平成 25 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 51 号 市道路線の変更について  
議案第 52 号 市道路線の認定について  
議案第 53 号 市道路線の認定について
- 日程第 11 選挙第 6 号 かすみがうら市選挙管理委員会委員の選挙
- 日程第 12 選挙第 7 号 かすみがうら市選挙管理委員会委員補充員の選挙
- 日程第 13 議案第 56 号 平成 25 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 追加日程第 1 議案第 57 号 かすみがうら市教育委員会委員の任命について

- 議案第58号 かすみがうら市教育委員会委員の任命について  
日程第14 請願第1号 TPPに参加しないことを求める請願について  
日程第15 閉会中の継続審査について  
日程第16 閉会中の所管事務調査について
- 

開 議 午前10時00分

○議長（鈴木良道君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

諸般の報告を行います。

本日、議案第56号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）が提出され、お手元に配付いたしましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第1 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて

○議長（鈴木良道君）

日程第1、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、承認第1号の採決を行います。本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、承認第1号は承認することに決しました。

---

日程第2 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて

○議長（鈴木良道君）

日程第2、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

討論を行います。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

[8番 佐藤文雄君登壇]

○8番（佐藤文雄君）

おはようございます。

承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

2008年3月、平成20年ですが、75歳以上の高齢者は、公費と各保険者からの拠出金で運営された老人保健制度によって医療を受けてまいりました。しかし、自民・公明政権は、同年4月から75歳以上のすべての人を、これまで加入していた国民健康保険や組合健保、政管健保などから脱退させ、新設する高齢者だけの医療保険に加入させました。これが後期高齢者医療制度であります。年齢で医療などに差別を持ち込むこの制度は、多くの国民の怒りを受け、廃止しかない制度でありました。

この制度は、さまざまな矛盾をかかえていたため、幾つかの手直しを余儀なくされました。その一つが、国保の平等割額の軽減制度です。国保に加入する高齢者夫婦世帯が、一方が75歳以上で、もう一方が74歳以下の場合、08年4月から一方は後期高齢者に入り、もう一方は国保に残って、後期医療の保険料と国保税を別々に払うことになりました。

こうした世帯に対しては、国保に残った人の国保税の平等割額を5年目までの間、2分の1に軽減する措置が取られました。

そして今年の4月1日からは、平等割額を2分の1から4分の1に軽減率を半減し、3年間延長することになっています。

国民世論に押されて軽減率を半減して延長したことは前進であります。しかし、これまでは国保の平等割額は1人分でしたが、今回から1.5人分を支払うことになり、大幅値上げになります。

市長は、この点について、市として改善する考えはないとの答弁でした。私は、もはや高齢者の医療費負担は限界にあると考えております。後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、国保への国庫負担をふやし、元の老人保健制度に戻すことを求めて、反対討論といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、通告による討論は終わりました。

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、承認第2号の採決を行います。異議があるため、起立により採決をいたします。

本件は、承認することに賛成する諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、承認第2号は承認することに決しました。

---

### 日程第 3 議案第44号 かすみがうら市子ども・子育て会議条例の制定について

○議長（鈴木良道君）

日程第3、議案第44号 かすみがうら市子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

討論を行います。

会議規則第51条の規定により、通告のあった賛成討論から発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

[8番 佐藤文雄君登壇]

○8番（佐藤文雄君）

議案第44号 かすみがうら市子ども・子育て会議条例の制定について、賛成の立場で討論します。

政府は、昨年8月に民主・自民・公明の3党談合で採決された子ども・子育て関連3法案の実施準備を急いでおります。消費税率引き上げに伴う財源7000億円を子ども・子育て支援に充て、国に設置される子ども・子育て会議で、より具体的な検討をすすめるとしています。

日本共産党は、子ども子育て新システムについて、まず第1に消費税増税を一体に進める、第2に保育の公的責任を後退させる、第3に保育の産業化を狙うものということで子ども・子育て関連法案に反対いたしました。特に、認定こども園制度は、保護者が施設に直接申し込み、保育料も自由に園が決められ、基準も保育園か幼稚園のどちらか低い方にすることができるなど、保育・教育条件の低下をもたらすものであります。

父母が待機児童を減らすために望む施策は、保育所であります。ゼロ歳児から5歳児の公有保育所の増設を求める声は57.8%、同じくゼロ歳児から2歳児の保育所を求める声は39%が多数で、幼保一体施設は28.5%にとどまります。しかも、父母の9割は、今後も短時間の幼児教育を求める人と長時間の保育を求める人とのニーズの違いが残るとの調査結果、これは第一生命研究所であります、の結果報告もあります。

また、行政を介さず親が直接保育園に入園を申し込む直接契約について、保育園を考える親の会のアンケート結果では、反対が70.2%に上り、入園手続きや努力の負担が増大するのではないかと、子どもの平等が損なわれ、格差が拡大するのではないかなどの意見が寄せられたといえます。

今回、提案された条例案、子ども・子育て会議には、子どもの保護者や保育関係者が委員として選任されることになっております。

私は、市の子ども・子育て支援事業計画の策定・変更や施策の推進に関して、保護者や保育関係者の意見を十分に尊重すること、そして、保育の公的責任を守り、環境の改善、保育の水準を後退させないことを条件に、子ども・子育て会議条例の制定に賛同することにいたしました。

以上、討論といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、通告による討論は終わりました。

続いて、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

[11番 小座野定信君退席]

○議長（鈴木良道君）

これより、議案第44号の採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 4 議案第 4 5 号 かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（鈴木良道君）

日程第4、議案第45号 かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、議案第45号の採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 5 議案第 4 6 号 かすみがうら市光をそそぐ交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

○議長（鈴木良道君）

日程第5、議案第46号 かすみがうら市光をそそぐ交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、議案第46号の採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 6 議案第 4 7 号 平成 2 5 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（鈴木良道君）

日程第6、議案第47号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、議案第47号の採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 7 議案第 4 8 号 平成 2 5 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（鈴木良道君）

日程第7、議案第48号 平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、議案第48号の採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 8 議案第 4 9 号 平成 2 5 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（鈴木良道君）

日程第8、議案第49号 平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、議案第49号の採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 9 議案第 5 0 号 平成 2 5 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（鈴木良道君）

日程第9、議案第50号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号）を議題と



いたします。

討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、議案第50号の採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第51号ないし議案第53号

○議長（鈴木良道君）

日程第10、議案第51号 市道路線の変更についてないし議案第53号 市道路線の認定についてまでの3件を、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

ただいまの議題につきましては、産業建設委員会に付託しております。

委員長の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 岡崎 勉君。

[産業建設委員会委員長 岡崎 勉君登壇]

○産業建設委員会委員長（岡崎 勉君）

産業建設委員会の審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定によりご報告いたします。

本委員会は、平成25年6月7日に付託されました議案第51号ないし第53号の審査のため、6月11日に委員会を開き、担当部課長等の説明を求め、慎重に審査を行いました。

採決の結果であります。議案第51号 市道路線の変更についてないし第53号 市道路線の認定についてまでの各議案は、全会一致で異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の経過並びに概要につきましては、配付してあります委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、産業建設委員会の委員長報告を終わります。

○議長（鈴木良道君）

委員長に対し、議案の審査の経過並びに結果についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

以上で、委員長に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第51号の討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、議案第51号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第51号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第52号の討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、議案第52号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第53号の討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、議案第53号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 選挙第6号 かすみがうら市選挙管理委員会委員の選挙

○議長（鈴木良道君）

日程第11、選挙第6号 かすみがうら市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

選挙管理委員会委員の選挙につきましては、地方自治法第182条第1項の規定により、選挙権を有する者の中から、普通地方公共団体の議会において選挙することとなっております。

念のため申し上げますが、選挙すべき委員の数は4人となっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、お諮りいたします。

指名推選の方法ですが、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

かすみがうら市選挙管理委員会委員に、中志筑1348番地2、清水見龍君、上稲吉45番地、君山充彦君、上土田905番地2、田中伸一君、田伏802番地、斉藤二三子君、以上4名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の諸君を、かすみがうら市選挙管理委員会委員当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、清水見龍君、君山充彦君、田中伸一君、斉藤二三子君、以上4名の諸君が、かすみ

うら市選挙管理委員会委員に当選されました。

なお、ただいま、選挙管理委員会委員に当選されました諸君に対する会議規則第32条第2項に規定する告知については、後刻、文書をもって行うことといたします。

---

## 日程第12 選挙第7号 かすみがうら市選挙管理委員会委員補充員の選挙

### ○議長（鈴木良道君）

日程第12、選挙第7号 かすみがうら市選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

選挙管理委員会委員補充員の選挙につきましては、地方自治法第182条第2項の規定により、選挙をすることになっております。

念のため申し上げますが、選挙すべき補充員の数は4人となっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、お諮りいたします。

指名推選の方法ですが、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

かすみがうら市選挙管理委員会委員補充員には、牛渡1388番地1、福田与兵衛君、雪入284番地2、都賀久美子君、牛渡2775番地、関口 修君、五反田258番地、梁田克郎君、以上4名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の諸君をかすみがうら市選挙管理委員会委員補充員の当選人とすることに定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、福田与兵衛君、都賀久美子君、関口 修君、梁田克郎君、以上4名の諸君が、かすみがうら市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

したがいまして、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序のとおり、第1順位、福田与兵衛君、第2順位、都賀久美子君、第3順位、関口 修君、第4順位梁田克郎君、以上のとおりに決しました。

なお、ただいま、かすみがうら市選挙管理委員会委員補充員に当選されました諸君に対する会議規則第32条第2項に規定する告知については、後刻、文書をもって行うことといたします。

---

### 日程第13 議案第56号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）

#### ○議長（鈴木良道君）

日程第13、議案第56号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

#### ○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第56号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ159億8899万6000円とするものです。

補正の内容といたしましては、風疹が全国的に流行していることを受け、妊婦への感染を予防するため、風疹予防接種費用の一部を助成するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長から説明させますので、ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（鈴木良道君）

続いて、議案の趣旨説明を求めます。

市長公室長 高田 忠君。

[市長公室長 高田 忠君登壇]

#### ○市長公室長（高田 忠君）

平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案は、かすみがうら市大人の風疹予防接種費助成事業実施要綱を定め、先天性風疹症候群の発生を予防するため、風疹予防接種費用の一部を助成するものであります。

内容としましては、妊娠を予定または希望している女性、妊娠している女性の夫またはこれに準ずる方を対象に、ワクチン接種された方に、接種費用の2分の1を上限に5000円を助成するものでございます。

助成期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとし、助成回数は1人1回とするもので、助成費用は300人分、150万円を計上させていただくものでございます。

以上でございます。

#### ○議長（鈴木良道君）

以上で、提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第56号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第56号について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、委員会付託を省略することに決しました。

続いて、議案第56号の討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、議案第56号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第56号は原案のとおり可決されました。

[11番 小座野定信君入場]

---

## 日程の追加

○議長（鈴木良道君）

ただいま、市長から、議案第57号 かすみがうら市教育委員会委員の任命について及び議案第58号 かすみがうら市教育委員会委員の任命についての2件が提出されました。

お諮りいたします。

直ちにこの2件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第57号及び議案第58号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議案の配付をお願いいたします。

[議案書配付]

---

## 追加日程第1 議案第57号及び議案第58号

### ○議長（鈴木良道君）

追加日程第1、議案第57号 かすみがうら市教育委員会委員の任命について及び議案第58号 かすみがうら市教育委員会委員の任命についての2件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

### ○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第57号、58号 かすみがうら市教育委員会委員の任命につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、教育委員会委員としてご活躍いただいております、かすみがうら市下志筑102番地、中島和彦氏と、かすみがうら市戸崎825番地、飯村恵子氏の委員としての任期が本年6月24日をもって満了となることから、適任者である両氏を引き続き教育委員会委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

以上でございます。

### ○議長（鈴木良道君）

続いて、議案の趣旨説明を求めます。

総務部長 木川祐一君。

[総務部長 木川祐一君登壇]

### ○総務部長（木川祐一君）

議案第57号、58号 かすみがうら市教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、教育委員会委員として、現在、ご活躍をいただいております、かすみがうら市下志筑102番地の中島和彦氏、並びにかすみがうら市戸崎825番地の飯村恵子氏の任期が6月24日をもって満了となりますが、教育委員会委員として最適任者でありますので、引き続き、任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

### ○議長（鈴木良道君）

以上で、提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより一括して質疑を行います。

8番 佐藤文雄君。

### ○8番（佐藤文雄君）

一括ということなので、議案第57と58、それぞれ教育委員継続ということのわけですが、今、当市では、最も重大な課題として小中学校の統廃合があるわけでありまして。そういう意味で、この今回、選任、継続される教育委員の方は、学校統廃合に対してどのような見解を持っているの

か、お聞かせできればと思いますが、いかがですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

本年1月に教育委員会から、学校の統廃合に関する答申等が出されたわけでありますが、その審議結果等を見ますと、この2名の中島委員、また、飯村委員でありますがお二方とも学校の統廃合に関しては、答申された案に対して積極的であったと、そういうふうになっております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

中島さんは、かなり前からやられておるんですが、つまり、教育委員会の審議というか、そういう中でも積極的な発言をされていたというふうに理解してよろしいですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

そのとおりでございます。

○議長（鈴木良道君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第57号及び議案第58号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、お諮りいたします。

議案第57号及び議案第58号は人事案件でありますので、先例により討論を省略して採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、討論を省略して採決することに決定いたしました。

続いて、議案第57号 かすみがうら市教育委員会委員の任命についての採決を行います。

議案第57号 かすみがうら市教育委員会委員の任命については、これに同意することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）



異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第57号 かすみがうら市教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、議案第57号 かすみがうら市教育委員会委員の任命については、これに同意することに決しました。

---

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第58号 かすみがうら市教育委員会委員の任命についての採決を行います。

議案第58号 かすみがうら市教育委員会委員の任命については、これに同意することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

異議があるため、起立によって採決いたします。

議案第58号 かすみがうら市教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、議案第58号 かすみがうら市教育委員会委員の任命については、これに同意することに決しました。

---

#### 日程第14 請願第1号 TPPに参加しないことを求める請願について

○議長（鈴木良道君）

日程第14、請願第1号 TPPに参加しないことを求める請願についてを議題といたします。

ただいま議題となっている請願の審査につきましては、産業建設委員会に付託しております。委員長の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 岡崎 勉君。

[産業建設委員会委員長 岡崎 勉君登壇]

○産業建設委員会委員長（岡崎 勉君）

産業建設委員会の審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定によりご報告いたします。

本委員会は、平成25年6月4日に付託されました請願第1号 TPPに参加しないことを求める請願の審査のため、6月11日及び19日に委員会を開き、請願紹介議員の説明、及び執行部からは所管の部課長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その中で、各委員からは、請願の趣旨はTPPに参加しないことを求めるというものであるが、

国においては、交渉参加の態度を決定し、もう参加しようとしている状態下であると思う。仮にこの請願を採択した場合は、政府の方針と実態に沿わない結果となってしまう。実現性のない請願は採択すべきではないとされるとの意見や、また、仮に採択した場合、国に対してT P Pに参加しないことを求める意見書を提出することになる。既に実効性が欠けていることは明らかであると思うとの意見や、我々が今できること、そしてこれからできることは、政府を信じ、国の交渉を見守ることであると思う。もし仮に、政府が農業や医療分野等を著しく阻害する交渉を進めるようなことならば、農業や医療を守るための意見書の提出を検討することも我々地方議員の責務ではないかとの意見や、聖域なき関税の撤廃に対しては反対であるが、国としては交渉へ参加しようという状態であるので、そういう点も鑑みて、これからきちっとした対応をしていきたいなどの意見が出されました。

採決の結果は、請願第1号は不採択とすべきものと決定いたしました。

なお、審査の経過並びに概要については、配付してあります委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、産業建設委員会委員長の報告を終わります。

**○議長（鈴木良道君）**

委員長に対し、請願の審査の経過並びに結果についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（鈴木良道君）**

以上で、委員長に対する質疑を終結いたします。

続いて、請願第1号の討論を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択とすべきものでありますので、通告のあった賛成討論から発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

[8番 佐藤文雄君登壇]

**○8番（佐藤文雄君）**

請願第1号 T P Pに参加しないことを求める請願に賛成の立場で討論いたします。

T P Pは、例外なき関税、非関税障壁の撤廃が大前提であります。関税ゼロになれば、政府の試算でも農業生産額は3兆円も減少し、食料自給率は27%まで低下します。農業だけではありません。全産業で10.5兆円も生産が減少し、就業者数の減少は190万2000人に上るとされています。

農業生産額第2位の本県においては、T T Pに参加した場合、1174億円が減少し、そのうち469億円減と最も大きな影響をこうむる米の生産額は、ほぼ半減する見通しだと試算されております。

非関税障壁の撤廃では、混合診療や医療への株式会社の参入、公共事業への地元優先発注の撤廃、食品の安全基準や自動車排ガス規制の大幅緩和などが標的にされております。ですから、J A中央会も医師会もT P Pに参加しないことを求めているわけでもあります。

地球規模での食料不足が大問題になっているときに、自国の農業を壊し食料を外国に頼る国にする。そして、雇用も地域経済も破壊する。これでは亡国の道を進むことになると思います。

TPP交渉参加に向けてのアメリカとの事前協議では、米、乳製品、砂糖など重要農産物の関税で、何ひとつ保証を得ることはできませんでした。

その一方で、日本の交渉参加の条件とされたいわゆる入場料、牛肉、自動車、保険の3分野で、アメリカの要求を丸のみしました。しかも、TPP交渉と並行して、自動車、保険、投資、知的財産権、政府調達、衛生植物検疫などの非関税措置の撤廃・緩和に向けた日米2国間協議を行い、TPP交渉の妥結までにまとめることを約束させられてしまいました。一体、どこに安倍首相の強い交渉力があるのかということでもあります。守るべきものを守るという首相の言明が虚構であることは明らかであります。

農林漁業、国民皆保険制度、日本の国益を守るということであれば、TPP交渉から撤退する以外にありません。私は、この請願の趣旨から考えれば、現段階では、TPP交渉からの撤退を求めることだと理解いたします。

新しい世界の流れは、各国の経済主権を尊重する、互惠・平等の投資と貿易のルールづくりにあります。とりわけ自国の食料のあり方については、自国で決定する食料主権の尊重は、世界の流れとなっています。この道を進んでこそ、世界各国との経済主権を尊重した互惠・平等の経済関係を発展させることができると考えます。

議員諸侯の賛同を心からお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、通告による討論を終わります。

続いて、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより、請願第1号の採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択とすべきものでありますので、起立による採決をいたします。

請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立少数であります。

よって、請願第1号は不採択と決定されました。

---

## 日程第15 閉会中の継続審査について

○議長（鈴木良道君）

日程第15、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

政治倫理条例検討特別委員会委員長より、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査の

申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第16 閉会中の所管事務調査について

○議長（鈴木良道君）

日程第16、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長より、お手元に配付しましたとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（鈴木良道君）

これにて、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

それでは、これもちまして平成25年かすみがうら市議会第2回定例会を閉会いたします。

会期18日間にわたる慎重なご審議、大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

かすみがうら市議会議長 鈴木 良 道

かすみがうら市議会議員 小松 崎 誠

かすみがうら市議会議員 加 固 豊 治

かすみがうら市議会議員 佐 藤 文 雄